

8. 事故発生時の緊急対応

もしものときのために、各学校で作成された『危機管理マニュアル』で、事故発生時の緊急対応の方法を、全職員で共通理解しておきましょう。

【緊急対応の一例】



授業をしている教員 ①事故の状況(被害児童の状態)の把握 ②初期対応 ・ 応援要請 ※授業をしている教員はその場を離れず、児童に養護教諭や他の職員を呼んでくるように指示する。 ・ 観察, 実験の中止 ※他の班で同様の事故が, 起きないようにする。 ・ 被害児童の応急処置 ③事故の状況を管理職へ報告			
連絡	④保護者へ連絡 (状況と搬送先の病院等)	必要であれば, 医療機関へ連絡し, 移送する。	管理職 状況によって, 警察, 教育委員会へ連絡する。
	事後処理	⑤事故の発生状況, 経過観察, 事故後の処理などについて, 詳細に記録を取り, その後の安全指導に役立てる。 (災害給付金等の手続き, 報告書作成等)	

令和2年3月発行 発行:佐賀県教育センター

〒840-0214 佐賀市大和町大字川上 Tel:0952-62-5211 Fax:0952-62-6404